

諸 手 当 制 度 (例)

○ 管理職手当

7級以上を中間管理職とし、超過勤務手当を支給せず、管理職手当を支給する。

統括本部長	300,000 円	支店長	180,000 円
統括副部長	250,000 円	主管	150,000 円
参事	220,000 円	各部部长	150,000 円
次長	200,000 円	(7級の各部署部長)	

○ 職責手当

各部部长	100,000 円	係長	50,000 円
各部部长代理	70,000 円	係長代理	40,000 円
各部課長	65,000 円	主任	20,000 円
各部課長代理	55,000 円		円

○ 営業手当

6S級までを対象とし、営業職として事業所外活動を主とする者に支給する。

1級～2S級	30,000 円	4級～4S級	50,000 円
3級～3S級	40,000 円	5級～5S級	60,000 円
		6級～6S級	70,000 円

※管理職は除く

○ 管理手当

6S級までを対象とし、一般管理業務として事業所内を主とする者に支給する。

2級～2S級	10,000 円	4級～4S級	30,000 円
3級～3S級	20,000 円	5級～5S級	40,000 円
		6級～6S級	50,000 円

※管理職は除く

○ 住居手当

採用時勤務のために転居する者を対象とする

採用から2年間のみとする

一律	30,000 円
----	----------

○ 地域手当(3級以上対象)

指定エリアでの採用、勤務、転勤した者を対象とする

東京・横浜・川崎・大阪・神戸・名古屋・福岡	5,000 円
-----------------------	---------

○ 家族手当

既婚者の世帯主が対象で、支給する。

扶養対象	配偶者	子供1人	子供2人以上
自 宅	10,000円	5,000円	10,000円
社宅・寮	0円	3,000円	6,000円

※配偶者については、原則同居している者に限る

○ 資格手当(6S級迄対象)

資格手当の最高額は、50,000円とする。

種類とその手当は、別表(1)の通りである。

○ 精皆勤手当

6S級迄が、対象とする。

皆勤手当	10,000円	…… 無欠勤、無遅刻・無早退
精勤手当	5,000円	…… 欠勤1日又は、遅刻・早退3回8H以内

○ 異動・転勤補助

会社業務命令により異動・転勤になった者で通勤が困難と思われる者が対象。
住宅の契約は、基本的に個人が行う。(場合により会社契約を行なう場合もある)

	備品等準備補助	住宅補助(月)
一般社員	100,000円	30,000円
主任	120,000円	35,000円
係長(代理含)	130,000円	40,000円
課長(代理含)	150,000円	50,000円
各部部長	160,000円	65,000円
7等級以上	200,000円	80,000円

- ・備品等準備補助…移動・転勤月、もしくは前月にて1回のみ補助
(現金支給ではない)
- ・住宅補助…会社契約の場合
月家賃 - 住宅補助 = 差額を給与より相殺(協定あり)
…個人契約の場合
住宅補助を住居手当として給与支給(最長2年間)
- ・転勤先に住民票等を異動した場合は、住宅補助は対象外とする。
- ・水道光熱費については、個人の負担とする。
- ・上記金額を上限とする。但し、地域、物価によって異なる場合もある。
※東京23区、横浜・川崎近郊の場合、上記金額は10%増し、沖縄・四国・北海道の場合、10%減の額とする。

別表(1)

公的及び準公的資格とその手当(6S級迄を対象)

	国家試験		公的資格	準公的資格	手当額
A	・弁護士 (司法試験)	・公認会計士 (二次試験)			50,000
B	・弁理士 ・税理士 ・中小企業診断士	・不動産鑑定士 (二次試験)			30,000
C	・司法書士				20,000
D	・社会保険労務士 ・行政書士		・販売士 1級	・経営士	10,000
E		・技能士 1級			5,000
F	・土地家屋調査士 ・建築物環境衛生 管理技術者	・作業環境測定士1種 ・技能士 2級 ・情報処理 1種	・販売士 2級 ・簿記・珠算 各1級 ・トレース 1級		3,000
G	・第一種衛生管理者 ・衛生工学の 衛生管理者 ・宅地建物取扱主任者	・作業環境測定士2種 ・情報処理 2種	・簿記・珠算 各2級 ・トレース 2級		2,000
H		・危険物取扱者 乙丙			1,000

*資格手当申請書と、その免許・資格等が確認できるものを提出すること。

*原則、配属業務に関係のある、もしくは会社の経営に必要な資格を対象とする